

医療的ケア児者関連事業一覧（令和7年6月更新）

事業	内容	令和6年度実績 (件数等)	令和7年度の課題や今後の方向性など	所管
重症心身障がい児者等受入促進事業	【H24開始】医療的ケア児者を受け入れる児童発達支援・放課後等デイサービス事業所等が看護師を配置した場合、その人件費の一部を補助する。	補助件数：6件	①生活介護 ②短期入所 ③共同生活援助 ④児童発達支援（医療型含む）及び放課後等デイサービスの4種の対象サービスがあるが、補助利用実績に偏りがあり、④（児童発達支援及び放課後等デイサービス）が多く、③（共同生活援助）は補助実績がない。	保)障がい保健福祉部 障がい福祉課 運営指導係
重症心身障がい児者等地域生活支援事業	【H26開始】医療的ケア児者を受け入れる児童発達支援・放課後等デイサービス事業所等を新たに実施又は定員増を図る法人に対し、施設・整備整備や備品購入費の一部を補助する。	補助件数：1件	上記と同じく偏りがあり、③（共同生活援助）は補助実績がない。	
障がい者地域生活サービス基盤整備事業	【H26開始】医療的ケア児者の受入れが可能な生活介護事業所・障がい児通所支援事業所（いずれも短期入所併設）の新築整備費の一部を補助する。	補助件数：0件	R2年度に障がい児通所支援事業所も補助対象にするように要件を拡大したが、申請実績が生活介護事業所に偏っており、障がい児通所支援事業所の申請が出たことが無かったが、今年度は申請があったため協議予定。	
グループホーム新築整備補助事業	【H20開始】重度障がい者の入所施設からの地域移行を推進するため、グループホーム新設整備費の一部を補助する。	補助件数：0件	R5年度整備分までは重度障がい者の受入れは選定の際に優先するのみであったが、R6年度以降の整備については重度障がい者の受入を必須としている。	
札幌市障がい者等災害対策用品購入費助成事業	【R元開始】在宅の障がい児者が、災害時にも日常生活を継続する上で必要となる災害対策用品の購入に係る費用の全部又は一部について助成を行う。	助成件数：100件(インバーター発電機16件、ポータブル電源84件)	制度を活用してもなお非常用電源等が高額であることを理由に購入を断念している者がいたため、令和6年度より助成対象の用品のうちポータブル電源について助成基準額の引き上げ（1.5倍程度）を行った。さらに、令和7年度も引き続き広報さっぽろ等で制度の周知活動を行う予定。また、令和7年度より、18歳未満の所得制限が撤廃になったため、より多くの人が制度を利用できるようになった。	保)障がい保健福祉部 障がい福祉課 在宅福祉係
支援機関サポート医師配置	【R2開始】障害福祉サービス事業所、学校、保育所等を支援する医師を配置し、相談に応じて受入体制の整備に必要な助言、指導等を行うとともに、受入先の巡回指導を行う。	対応件数：429件	R2.10の事業開始以降、対応件数が年々増加（R3年度72件、R4年度180件、R5年度362件、R6年度429件）。学校・保育所への巡回指導や連絡会議への出席、学校看護師へのサポート等を担っている。	保)障がい保健福祉部 障がい福祉課 調整担当係
支援者養成研修	【H30開始】医療的ケア児等の支援に必要な専門知識や直接支援の技術に関する専門研修を実施する。	受講者：94名	R6年度と同様、オンラインによる講座及び情報交換会と対面による施設見学及び演習を実施予定。	保)障がい保健福祉部 障がい福祉課 給付管理係
放課後児童クラブへの看護師配置	【R2.7～開始（週3回）、R3～4週5回、R5週6回】医療的ケアが必要な児童を受け入れる放課後児童クラブに看護師（医ケア児1名に対し、看護師1名）を派遣する。※小学校に配置している看護師に放課後の時間も対応してもらえるよう教育委員会と併せて契約	配置施設数：5施設 受入児童数：5人	R5年度からは看護師配置日を最大週6回としている。	子)子ども育成部 子ども企画課 放課後児童係
公立保育所への看護師配置（札幌市医療的ケア児保育モデル事業）	【R元開始】市立保育園において保育時間中に常時1名の看護師を配置し、医療的ケアの必要な児童を受け入れる。	南区を除く各区保育・子育て支援センター9施設にて受入れ所児童8名（R7.3現在）	保育所入所を希望する医療的ケア児のニーズに基づいて、受入拡大を検討するとともに、安全な医療的ケア児保育を継続していく。	子)子育て支援部 子育て支援課 事務係
医療的ケア児保育補助事業（私立保育所の看護師配置等への補助）	【R3開始】看護師を配置して医療的ケア児を受け入れる私立保育所に対し、看護師の人件費等の補助を行う。	受入れ施設数：5施設 受入れ児童数：7人	国の補助制度を活用し、R7年度から新たに研修受講費や備品購入費への補助を開始。今後も国の補助制度の動向を踏まえながら、本事業を継続して実施していく予定。	子)子育て支援部 施設運営課 運営一係
市立幼・小・中・高校への看護師配置	【R2開始、週3回/小中、R4～週5回/全校種】医療的ケアを希望する幼児児童生徒が在籍する学校等に看護師を派遣する。	配置校数/対象児童生徒数： (R5.4.1) 21校/22名 (R6.4.1) 25校/26名 (R7.4.1) 27校/29名		
市立特別支援学校への看護師の配置及び研修	【R5開始】特別支援学校である市立札幌豊成/北翔支援学校において、医療的ケアが必要な児童生徒に対して会計年度任用職員として看護師を配置するとともに、資質向上を図ることを目的として研修会を実施する。	配置看護師：豊成4名、北翔6名（R7.5.1現在） 研修：年2回		教)児童生徒担当部 学びの支援担当課 学びの支援係
札幌市立学校における医療的ケアの実施に係る連絡会議	【R5開始】医療的ケア児に係る情報・知見などについて共有・連携を図るため、医師、看護師配置事業の受託者、関係校の各々が、一堂に会する会議体を設置・運営する。	年度2回		
医療的ケア児レスパイト事業	【R6開始】医療的ケア児・家族のレスパイトのため、訪問看護を提供する。	(R6実績) 利用者：81人	令和7年度から、連携中枢都市圏等の9市町村と連携事業として実施し、給付決定時間を24時間/年から48時間/年に拡充している。	保)障がい保健福祉部 障がい福祉課 給付管理係
医療的ケア児等受入短期入所補助事業	【R6開始】医療的ケア児等を宿泊にて短期入所で受入れる体制を維持・改善するため、医療型短期入所事業所に対し宿泊受入数に応じて補助します。	(R6実績) 宿泊による受入件数： 1,498件 (1,498人・日)	医療的ケア児を宿泊で受け入れるには、実情として正職員看護師の配置が必要だが、法定給付費の算定上、宿泊の有無による差額は2,056円～3,562円/2日と少額。加えて障害が重い医ケア児の場合対応に2名必要となることもあり、事業採算性が厳しく、事業所から受入が難しいとの声が上がっている。（単価10千円×宿泊日数）	保)障がい保健福祉部 障がい福祉課 給付管理係
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	【R6開始】幼少期から慢性的な疾病に罹患していることにより自立に困難を伴う児童等に対し、相談体制の強化を図るとともに、ニーズに応じた各種事業（小慢自立支援センター設置、情報提供事業、就職支援事業、学習支援事業）を実施する。	(R6実績) 自立支援員による相談支援件数 92件/年 ※R6.10業務委託開始	R6.10に業務委託にて小慢自立支援センターを開設。また、R7.5に就職支援事業として専門家による講演動画などの情報を札幌市公式ホームページに公開した。当該センターによる相談支援事業の継続に加え、令和7年度は小児慢性特定疾病を持つ子どもと家族が相互に交流できるイベントを定期的に開催する。また、ニーズに応じた学習支援事業の実施について検討を行う。	保)保健所保健管理課 難病事業担当